

景観配慮協議結果通知書

鎌 都 景 第 824 号 1
令和6年（2024年）8月15日

株式会社千代田総業
代表取締役 藤井 清志 様

鎌倉市長 松尾 崇



次のとおり通知します。

配 慮 協 議 番 号	第 6-10 号
土 地 利 用 類 型 の 名 称	一般住宅地
景 観 地 区	<input type="checkbox"/> 内 () <input checked="" type="checkbox"/> 外
行 為 の 場 所 (地 名 地 番)	鎌倉市玉縄一丁目1番8ほか2筆
行 為 の 種 類	建 築 物 <input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転
	開 発 <input type="checkbox"/> 土地の区画の変更 <input checked="" type="checkbox"/> 土地の形質の変更
特 定 地 区	<input type="checkbox"/> 内 (<input type="checkbox"/> 由比ガ浜 <input type="checkbox"/> 由比ガ浜中央 <input type="checkbox"/> 鎌倉芸術館周辺) <input checked="" type="checkbox"/> 外
協 議 事 項	<p><地区の特性・課題></p> <ul style="list-style-type: none">・昭和30年代頃から、市街地外縁部の農地などの住宅化により形成された住宅地である。・全般的には低層であり、開放的なスケール感を持っているが、主要な道路沿いでは、中高層の建築物の立地も見受けられる。 <p><景観形成基準に係る協議内容></p> <ul style="list-style-type: none">・建物の基調色は、景観計画に適合している。・区域内は適切に緑化されている。 <p>以上のことから、当該景観配慮協議対象行為は鎌倉市景観計画を理解した上で計画されているものである。</p>
備 考	